

平成28年第16回教育委員会定例会

開会年月日 平成28年8月26日(金)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 安 藏 誠 市
同 委 員 外 松 和 子
同 委 員 長 島 良 介
同 委 員 坂 口 節 子

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

2 協議

- (1) 平成28年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

- (1) 教育長報告

旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の課題への対応について
 中村小学校および周辺校の通学区域の変更等について
 平成29年度入学中学校選択制度の受入可能人数について
 区立幼稚園の保育料の見直しに係る区民意見反映制度の実施について
 平成28年度春季運動会における事故を踏まえたけがの未然防止策について
 平成27年度練馬区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況について
 練馬区の不登校対策の現状と今後の対策
 平成27年度適応指導教室利用状況および教育相談室の不登校相談件数について
 平成28年度不登校児童生徒への支援に関する文部科学省モデル事業の実施について
 認可保育所の保育料の見直しに係る区民意見反映制度の実施について
 平成28年度「練馬子ども議会」の開催結果について
 その他
 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
 平成29年度入学練馬区立中学校学校案内の配付について
 平成28年度練馬区立中学校生徒海外派遣の帰着について
 第35回練馬児童劇団発表会の開催について
 その他

開 会 午前 10時00分
 閉 会 午後 0時00分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大 羽 康 弘
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	中 島 祐 二
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	竹 内 康 雄
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事(教育政策特命担当)	金 木 圭 一
同 学校教育支援センター所長	風 間 康 子
同 光が丘図書館長	桑 原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	橋 間 亮 二
同 保育課長	三 浦 康 彰
同 保育計画調整課長	近 野 建 一
同 青少年課長	加 藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長	宮 原 恵 子

教育長

ただいまから平成28年第16回教育委員会定例会を開催する。本日は傍聴の方が2名いらしている。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、陳情10件、協議1件、教育長報告12件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

教育長

初めに、陳情案件であるが、継続審議中の陳情10件については、事務局より新たに報告される事項や、大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

協議(1)平成28年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に協議案件である。

協議(1)「平成28年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について」これについては7月8日に開催した第13回の教育委員会定例会において、今年度の点検・評価の実施方針に関する説明が事務局からあった。本日は具体的な実施方法に関する資料が提出されているので、説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

毎年恒例であるが、点検・評価を行っていかねばならない。今年度は、27年度の点検・評価になるわけだが、大綱の重点施策について行うということを7月8日に確認した。今日は具体的なイメージ、方法について説明があった。27年度までの経過についても若干触れながら、28年度の状況や今後の取組の方向性もあわせて記載する形で評価表をつくっていくのはどうかという提案があった。

何かご質問、ご意見があればお出しいただきたい。また、今後は具体的に協議をしていくわけだが、この資料が欲しいというものがあればお出しいただきたいが、いかがか。

安藏委員

昨年も3段階評価だったと思うが、3つに分けるとするのがなかなか難しい。もう少し細かくはできないか。フォームで決まってしまうのか。

教育長

評価のやり方か。

安藏委員

はい。例えば5段階にするとか、そういうことは考えられないのか。

教育長

事務局、いかがか。

教育総務課長

評価の段階の刻みについては特に規定はない。例えば5段階のほうが微妙なところがつけやすいということであれば、そのように変えることは可能かと思う。

安藏委員

できればそのほうがよい。昨年1を評価しなければならない部分など、非常に難しいところがあったので、もう少し選択肢があるとよいと思った。

教育長

今のご意見も含めて、ほかにも結構である。いかがか。

坂口委員

昨年初めてこの評価という役割を果たしたけれども、ほんとうに難しく、全ての教育の分野にわたって詳しいわけではないので非常に時間を要した。もう1年たったかと、今そのような感慨がある。確かに私は安藏委員がおっしゃった意味が非常によくわかる。実は1の評価が非常に厳しく、でも、改善してほしいと思う点はやはりある。これが1から5になれば、どのような結論にまとまるのかという心配もある。私もやりやすいと思うけれども、今度は取り組み方について、例えば3.5などの数字が出たときはどうなるのか、そのような心配もある。

教育長

今、評価について、安藏委員、坂口委員が問題提起してくれたので、ほかの委員の皆さんもご意見はいかがか。

長島委員

逆に取り組む側としては、どちらのほうがわかりやすいのか。

教育総務課長

我々もそうであるが、有識者からの意見もその後お伺いしなくてはいけない。そのときに5段階で、例えば、4や2など今までないところがついたときに少し曖昧なところがあり、4だともまあよいかという、どちら向きなのかの判断がしづらい。1、2、3であれば、上か下か真ん中なので、かなり明確に進んでいないという判定がされたり、これはよいという判定がされる形だと思うが、間があると、切れ味がよくないという感想はある。

長島委員

ありがとう。

教育長

外松委員、いかがか。

外松委員

なかなか難しいところである。5段階にするとより実態に近づくのかという思いもあるが、確かにより明確になるのは今までどおりなのかと思う。1がつくと、行っていたいたことに対して、すごく厳しいという感じがするが、時には1をつけて改革していかななくてはならないと感じている。

教育長

教育委員会としては、確かに去年は体力の項目に1をつけた。結構事務局としては、

1というのは重たい。何とかしなくてはと、今いろいろ検討していると思うが、これが仮に、5点法で2だったらどうかと思う。厳しく1がついたために、もっとみんなで協力してできることはないかと頑張ろうという気にもなる。実は5点法もなかなか微妙で、10点法のほうがよいという人も中にはいる。つけるほうは細かいほうがわりとつけやすいけれども、結局曖昧な評価になりかねない。メリ張りのついた評価をするということが大事だと私は思っているので、そのような意味では、現行の1、2、3のほうがメリ張りはつけやすい。わりとみんな2におさまるかと思うとそうではなくて、3がついたり、1がついたりとなるので、前回通りがよいと思う。

これが5点法だと多分2と4が結構多くなると思うので、1回やってみるという手もないことはない。先ほども言ったが、規則上、この評価のあり方でなければならないという規制は別にない。せっかく安藏委員からご指摘いただいたので事務局でも検討してみしてほしい。評価のあり方がどのような感じなのか、行政評価の考え方も参考にしながら研究してみただけでないか。

教育総務課長

今、3段階と5段階評価の差の印象をお話しさせていただいたが、例えば4段階だとどうなのかなどもあるので、研究させていただきたい。

教育長

安藏委員、よろしいか。

安藏委員

はい。

教育長

どうもありがとう。ほかの観点で何かあるか。

資料を検討していくに当たって、今回は大綱の重点項目に沿って行うということで、最後に体系図が書いてある。今日もつけているが、この分野についてはこのような資料が欲しいというようなことがあればどうぞ。

坂口委員

資料という点でお願いしたいのは、教育分野の「家庭や地域と連携した教育の推進」という欄のところに、「家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進」とある。実際に今学校ごとに組織されている評議委員会というものがあるが、これについてはいろいろな声が私のところに来る。

つまり学校ごとに多分校長先生がお決めになっているのだと思うが、委員の選定から、委員が2年交代なのか、ずっと同じ人がなっていると、評議員ではなく評価委員という言葉を使って残っている等、そのような声が聞こえてくる。そういうものを少しすっきりさせて、評議員会の組織や運営、会議の内容について、どのぐらい教育委員会で把握しているのか、その辺を知りたいと思う。

教育長

わかった。学校評議員の現状について、まとめて資料をつくってもらえるか。

教育指導課長

はい。学校評議員については教育指導課が所管をしている。今、坂口委員からも話があったように、再任を妨げるものではないが、一定の期間連続した場合には別の方へという内規もあるので、そのあたりはまとめて資料として提出させていただく。

教育長

ありがとう。ほかにいかがか。よろしいか。

いずれにしても、これから協議が続くので、その過程でまた気づいたことがあれば、資料要求していただければ結構である。また、この場でなくても、個別にもしあれば事務局にお申し出いただければと思う。

それでは、次回以降もこの審議については継続させていただきたいと思う。事務局においては、本日の審議を踏まえて必要な資料等を準備していただいて、次回以降提出するように願います。

それでは、この案件は継続とさせていただく。

旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の課題への対応について
中村小学校および周辺校の通学区域の変更等について
平成29年度入学中学校選択制度の受入可能人数について
区立幼稚園の保育料の見直しに係る区民意見反映制度の実施について
平成28年度春季運動会における事故を踏まえたけがの未然防止策について
平成27年度練馬区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況について
練馬区の不登校対策の現状と今後の対策
平成27年度適応指導教室利用状況および教育相談室の不登校相談件数について
平成28年度不登校児童生徒への支援に関する文部科学省モデル事業の実施について
認可保育所の保育料の見直しに係る区民意見反映制度の実施について
平成28年度「練馬子ども議会」の開催結果について
その他
練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
平成29年度入学練馬区立中学校学校案内の配付について
平成28年度練馬区立中学校生徒海外派遣の帰着について
第35回練馬児童劇団発表会の開催について
その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は12件予定している。

それでは、報告の1番について願います。

教育施策課長

資料に基づき説明

教育長

旭丘小学校と小竹小学校の問題についてはかねてから話はしてあったと思う。この間、地域の皆様方と話し合いを重ねてきた。ゼロベースで話をしてきたわけであるが、教育委員会としての考え方をお示しする段階に来ていると判断して、次回の考える会、地域での開催に当たっては、教育委員会として一定の方向性をお示ししたいと思っているので、本日報告させていただいた。

いかがか。ご質問、ご意見をお寄せいただきたい。

長島委員

人口推計では小竹小学校は適正規模に回復するとあるが、どれぐらいかかるのか。

教育施策課長

東京都で毎年、東京都人口推計を出している。直近だと、平成27年度に出された見込みであるが、小竹小学校では児童生徒数は503名、学級数は16学級になると見込んでいる。

ただ、こちらの東京都教育人口推計は、今いる地域の子供の数、また、マンション開発、それと近年の子供たちの増加の傾向などを反映して出しているので、最近子供の数が増えているところはより多く出てしまうし、減っているところはより少なく出てしまう。現状として、旭丘・小竹地域のゼロ歳から5歳までの子供の数でいうと、小竹1丁目、2丁目では429名いるので、この子供たちが6年後、小学校に上がる際には429名、13学級になる見込みである。

教育長

何年後か。

教育施策課長

6年後である。

長島委員

結構時間がかかる。

外松委員

特に旭丘小学校の児童数の減少は長い間課題となってきたけれども、いよいよ適正化に向けて動き出したという感じがする。今も小竹小学校のことが少し課題になっているが、旭丘小学校と旭丘中学校の跡地に新しく学校をつくるということになると、現在小竹小学校に通っている子供たちは通学距離などはどのような状態になるのか。

教育施策課長

今、旭丘中学校については、小竹小学校、旭丘小学校の学区と一致している。大体中間に位置するのが旭丘中学校になるので、そこから半径を見ると、遠いところで1キロぐらいの距離になる見込みである。

外松委員

ありがとう。遠くても1キロぐらいか。

教育施策課長

今の話は直線距離である。

教育長

ちょうど真ん中ぐらいに位置している。今現在、旭丘小学校に通っている子供たちで南の端の子供が旭丘小学校に通う距離と、小竹小学校の一番北のあたりから旭丘小学校の位置に通うとしても、そんなに違いはないと思う。実際に歩いた印象はどうか。

教育施策課長

直線ではないため、大人の足で15分ぐらいかかる。子供たちの足ではもう少しかかってしまうところはある。

外松委員

15分であるか。わかった。
別のことでよろしいか。

教育長

どうぞ。

外松委員

1枚目の大きな1番の、(3)番のところに、文部科学省の調査研究事業の指定を現在受けているとあるが、3番の大学連携は日本大学の芸術学部のことかと思うが、具体的にどのような芸術的プログラムの研究なのか。

教育施策課長

日本大学芸術学部との連携については、文化祭の発表会の展示に協力していただいたり、合唱コンクールの事前指導に協力いただいている。こちらの(3)の文部科学省の調査研究については大学連携だけでなく、和太鼓であるとか、吹奏楽の講師を呼んで、小学校の音楽活動に協力をしていただいているところである。

教育長

この地域には3つ大学がある。武蔵大学と武蔵野音楽大学と日本大学芸術学部の3つである。

外松委員

すごいエリアである、素晴らしい。

1つ気がかりは、小竹小学校というものは小竹町会だけで成り立っているということがあって、小竹小学校の方たちはとても学校に対する愛着や愛情が強い。地域の方たちがほんとうに熱いということ、何回か訪問させていただいたときに感じている。だから、今回新しく学校ができるということに関しては、小竹町の方たちの思いも、教育委員会としてはしっかりと受けとめていかなければいけないと思っている。

教育長

ありがとう。ほかにいかがか。

安藏委員

小学校が対象になったときに、先ほど四百何人という話があったけれども、1学校で受け入れたときの受け入れられる人数的なゆとりは、それでもまだ確保できているのか。

教育施策課長

小中一貫教育校にしたときに、新しい学校については、小中一貫教育校の標準的な規模を定めるものの範囲内に入ると見込んでいるので、新しい小中一貫教育校については3校が入った場合でも受け入れられるように考えている。

教育長

物理的な容量は満たされているということでよいか。

教育施策課長

新しい学校については、これから建設させていただく。学校については、旭丘小学校、旭丘中学校の敷地内に、これからの見込みの子供数も見て、適正な規模の学校を建設したいと考えている。

教育長

よろしいか。

安藏委員

少し心配なのは、これまでの経緯で、学校の部屋が余っていて、いろいろとランチルームなどをつくってきたと思うが、それが人口の読み違いではないが、全て開放しなければならない状況が出ている学校もあると思う。今回、合体したときに、そのときの人数では問題ないだろうと思うが、ある程度ゆとりがないと、まただめになったということになると、あまりにも問題が大きくなると思う。その辺の余裕はどうか。

教育施策課長

新しい学校については、建設する際、子供の現数プラス将来見込み数を見越して、教室は設定させていただく。

外松委員

私は、今の教育施策課長の話でわかった。つまり、学校が1つなくなり、新しい学校ができるということ、校舎から全て一貫型のよい形で建物ができる。ということは、やはり希望が持てる。1つ学校がなくなるのは寂しいが、立派な校舎ができて一貫校になるのだという、地域のいろいろな期待が込められたものができるというプロジェクトだと思う。大泉桜学園の場合は既にある学校を合わせた形だったが、今回できる学校には、きっとよりすばらしいアイデアがあり、安藏委員がおっしゃったように人口動態も含めたような形で、よい学校ができ上がればよいと思う。

教育施策課長

今回、この3校については、小学校2校、中学校1校を廃止し、新しい小中一貫教育校を設置させていただく。今回の建設に当たっては、特に小竹小学校については築57年が経過しており、旭丘小学校、旭丘中学校についても築50年を経過している。3校とも改築が迫っていることもあり、3校を廃止して新たな小中一貫教育校をつくるという形で考えている。

教育長

ほかに、よろしいか。

それでは、この案件については継続して報告させていただき、またご意見をいただくことになると思うので、よろしく願います。

次に、報告事項の 番について、学務課長、願います。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

かねてから、課題校である中村小学校をどうしたらよいか検討していたわけであるが、今般、中村小学校の学区を少し変えるという提案である。いかがか。

長島委員

変更後が100人ぐらいいか変わっていないが、これはすぐにまたもとに戻ってしまうのではないかという気がする。どのように推定されているのか。

学務課長

まず、推計を行うことについてだが、今回は住民基本台帳を使っている。つまり、ゼ

口歳から数えて、今現在、地域に住んでいる子供については、今住んでいるわけだから、その数がある程度正確にわかる。そこから先になると、まだ生まれていない子供たちということになるので、なかなか難しいと思っている。

また、推計だが、その後の引っ越し、また指定校変更など予測ができないものが正直言っている。それで推計と違う結果が出てくることもあり得ると思っている。現在の推計よりも、もう少し小さく出てくる可能性はあると思われるので、ここには平成33年度で載せているが、毎年毎年の動向について十分チェックを行い、さらに対策が必要な場合には、次の手を考えなければいけないと考えている。

長島委員

ありがとう。

外松委員

この変更を行ったときに、例えば高学年児童など、そういう対象については学校が変わるわけなので何かお考えがあるのか。

学務課長

現在在籍している児童についての変更は行わない。新たな入学者から行うことになる。また、現在、中村小学校に、例えば兄、姉がいるケースも想定されるので、その場合には、きょうだいと一緒に学校に行けるように配慮をしていく。

外松委員

わかった。

教育振興部長

今、長島委員の発言も含めて、事務局としては、いろいろな案を考えている。事務的には、各校長先生から紹介していただき、PTAの代表の方も含めて意見を伺ってきた。その中で、地域の関係性もあり、子供の数だけで機械的に線を引けないところがあるので、いろいろご意見をいただいた結果、今回はこのラインで調整させていただいた。もちろん学務課長から話があったように、こちらは子供の数が急増している地域で、我々はこれからも注視していかななくてははいけない。慎重に見きわめながら、中村小学校の教室数の問題もあるので、状況を見きわめて、また次の対策をとということで考えていきたい。

長島委員

ありがとう。

外松委員

関連して、今、教育振興部長の話をもつて、いろいろなことが少しわかった。この計画でいくと、中村小学校は在籍児童数に対して、少しはゆとりの教室が見込まれるのか。

やはり空き教室がないと、教育活動を行っていく上でなかなか難しい面もある。その辺はいかがか。

学務課長

資料でもお示したように、現在の状況としては、今年度は26学級だが、実は、児童数の換算でいくと、来春の段階では27学級に相当する人数が現在もいる。今回の変更を行っても28学級になるので、事実上、今の学校運営を維持するところで今回はとどめるものである。この点についても、学校の校長先生と十分に協議をしたところ、学校としても、できるだけ現在の地域の子供たちについては受け入れたいという意向だったので、現在の運営が維持できるぎりぎりのところで、今回は設定をさせていただいた。

外松委員

わかった、ありがとう。

教育長

学年が上がると難しい。

外松委員

ほんとうに。

教育長

ほか、いかがか。よろしいか。

それでは、次に移らせていただく。「中学校選択制度の受入可能人数について」、学務課長、お願いします。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

選択制も毎年行っているが、来年度に向けては、このような形でやっていきたいという話だった。何かご意見、ご質問はあるか。よろしいか。

それでは、次の報告に移る。報告の4番については、報告の10番とも関連する内容である。あわせて説明をさせていただきたい。まず、報告の10番について説明をし、続けて、報告の4番について説明をお願いします。

保育課長

資料に基づき説明

教育長

続いて、資料5を学務課長、どうぞ。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

詳細に説明をさせていただいた。この2つはそれぞれ今説明があったように、認可保育所の保育料についてはほぼ18年ぶり、それから区立幼稚園3園の保育料の見直しについてもほぼ10年ぶりになるわけである。大きな影響も出てくると思う。今説明いただいたことに対してご質問、ご意見があれば、お寄せいただきたい。いかがか。

外松委員

新制度に見合うような、画期的な改正ではないかと思う。これまで、預けて働きたいのに、なかなか預けられない、逆に経済的に厳しいからこそ、パートにでも行き、子供を預けて働きたいけれど、それが難しかったという方たちにも、ほんとうに合うようになり、所得に応じてということが大変わかりやすくなった新しい制度だと思う。ほんとうに必要な方が子供を預けることができるという状況が、よりよい状態のできるのではないかと感じた。なかなか大変だが。

教育長

ほかいかがか。

坂口委員

非常にラジカルに、理屈は合っているが、保育料を値上げするというと一般的に、値上げなのかと、緊張をもって迎えられるのではないかと想像がつく。だが、いろいろな配慮が行き届いていて、最後に区立幼稚園と私立幼稚園の負担する額がほんとうにぴったり一致することにも、少し驚いた。すごい数字だなと思って、驚いた。区立幼稚園が私の住まいの近くにあり、とても人気があって、少々遠くても皆さん目指していらしているが、やはり負担が安いからということである。もちろん教育の内容もすごくよいという評判なので、皆さん雨の日でも一生懸命頑張っている。これもしかるべく、応能負担ということは、受け入れていかなければならない、これは非常に世論的にも必要なことと思ったりもするが、思い切って10年ぶりとか20年ぶりの実施になる。抵抗が強いかとは思いますが、ぜひ行政の方も頑張ってもらいたいと思う。

区立幼稚園の保育料の見直しで第2子、第3子の金額が書いてあるが、私立の幼稚園にもこのような制度はあるのか。

学務課長

こちらは、最終的には私立の幼稚園と全く同じと考えていただきたい。私立幼稚園は仕組みとしては、全部の幼稚園のうち約半数近くが新制度に移行している。残っている部分は私学助成で行っていて、お金の入る仕組みが違っているのだが、例えば私学助成の私立幼稚園であれば、教育委員会でも説明した就園奨励費、それから先ほど説明した

保護者負担軽減費が入っていくことによって、新制度のものも含めて、私立幼稚園でも全部同じような配慮が行われると考えていただいて結構である。

坂口委員

わかった。

外松委員

全く別角度であるが、区立幼稚園についてである。先ほど坂口委員も、とても人気が高くてとおっしゃっていたが、ほんとうにそうである。もちろん保育料が安いということも少しは関係していたかもしれないが、私が伺った話では、保護者の方は教育内容に非常に魅力を感じて、遠いところからも毎日、保護者が子供を送迎しているという現実がある。私立幼稚園の場合だと、送迎バスがある。もちろん送迎バスを利用する家庭は、別途お金を支払っているみたいだが、送迎に関する経営というのは、各幼稚園で行っていると思う。このように保育額が同じようになったときに、区立幼稚園に関しても、送迎という発想は、どうなのかということを思った。教育に魅力を感じているけれども、遠いのでという声も聞いていた。やはりなかなか保護者が自分で毎日送迎するという具体的なことを考えると、魅力は感じているけれど、決心がつかなくて、仕方なく地元の私立幼稚園に入れたという声も聞いている。いろいろな意味で平等にしていこうのであれば、トータルで見たときに、新たに検討の中には入らないのかということ、現状から思った。

教育長

何かあるか。

学務課長

まず、現在、区立幼稚園3園については、2年保育で行っている。つまり、4歳児と5歳児という形になる。

ほかの私立幼稚園については、3歳児から受け入れている3年保育というところで、まず最初に入園する年齢が違うところが根本的に違う。保護者の方が3歳で預けようと思う場合には、私立幼稚園を選ばれるということもあると思うし、4歳からでよいと思えば、そういった選択肢もあるのかなと思っている。また、現在のところ、区立幼稚園については、定員に対して満杯ということはないので、希望があれば現在は入れる状態になっている。

あと、通園のためのバスの考え方であるが、現在練馬区には、私立幼稚園が40園あって、40園のうちでバスを使って園児の送迎をしているところは、全園ではない。そういったこともあるので、区立幼稚園としては、今のところはバス通園を行っていく考えは持っていない。これは、私立幼稚園と区立幼稚園のバランスをとっていくということを配慮する必要があるので、そのように考えている。

外松委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

いずれにしても、9月に入ってから、パブリックコメントを行うときに皆さんの意見を聞くということではあるので、それが終わり次第またご報告をさせていただきたい。よろしく願います。

それでは、次の案件に移る。報告の5番について教育指導課長、願います。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

この件については、6月24日の教育委員会で、春の運動会のけがの状況について、ご報告させていただいた。それを受けて、秋に向けて、さらに安全対策を徹底して、できれば未然防止ということで、この間協議を校長先生たちと行ってきた。そのまとめがあったということと、既に学校側にも通知を出しているというご報告を今、させていただいた。この件について、何かご意見、ご質問があったらお寄せいただきたい。

安藏委員

特に意見という話ではないが、より具体的に示されたので、そういった意味では、現場での混乱も少ないのかと感じた。これで結果がどうなるかということとはわからないけれども、かなり配慮した具体的な内容で、非常によいと感じた。

教育長

ほかにいかがか。

外松委員

関連して、私も1ページ目の、特に補助倒立であるが、器械運動領域に示されていると、具体的にここで図も入れていただいている。補助倒立は相手を信頼しないとできないことから、ふだんの授業の中で、これも組体操につながっていくのだと思った。このような積み重ねが大事だと思う。

教育長

いかがか。

長島委員

現場をよく知っている先生方がつくられたので、とりあえずこれで行っていただいて、様子を見るという形がよいのではないかと考えた。

教育長

先ほど教育指導課長からも話があったが、練馬区では一律に禁止、あるいは段数の制限はしないという前提の中で、より具体的な状況に応じた詳細な安全対策を今回作成して、各学校に周知したという内容である。運動や体育授業、また部活などにおいては、けがはつきものであるが、それぞれが持つ価値は、子供の成長にとって大変重要で、欠くべからざるものだと私は思っている。教育委員会としては、今後とも組体操に限らず、教育活動全般にわたり安全対策と事故防止に取り組みながら、学校教育の充実に努めてまいりたいと思っている。

それでは、よろしいか。

次に移らせていただく。報告の6番から9番までについては関連する内容である。まとめて説明をさせていただきたい。報告の順番としては、6番、次に8番、それから7番、最後に9番という順番でお願いします。

教育振興部副参事

資料に基づき説明

教育長

では次に、資料9をお願いします。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

それでは、少し戻って資料8をお願いします。

教育振興部副参事

資料に基づき説明

教育長

次に、資料10をお願いします。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

毎年、今の時期、いじめや不登校の状況について報告させていただいている。とりわけ不登校の問題については、先般行った総合教育会議でもいろいろと話が出た。これからも、不登校の問題は、教育委員会としてしっかりと取り組んでいかなければならない大変重要な課題である。そのような意味で、関連する案件を、今、説明させていただいた。

皆様方からさまざまなご意見を頂戴したいが、今日は終了予定時刻がせまっている。そこで、大変恐縮だが、今日は説明のみとさせていただき、次回集中的に、練馬区の問題も含めて、皆様方からご意見をいただきたいと思う。それぞれ資料を持ち帰りいただいて、改めて次回、審議をさせていただきたい。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、すまないが、そのような形で願います。
それでは、次に報告事項の 番を青少年課長、願います。

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

この報告書はいつごろできるのか。

青少年課長

12月頃を予定している。

教育長

では、またそのときに教育委員会で報告させていただき、お渡ししたいと思う。無事、今年も子ども議会を開催できてよかった。

何かほかにあるか。よろしいか。

それでは、その他の報告に移る。1番目は、後援名義である。願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

次に、中学校の学校案内について、学務課長、願います。

学務課長

平成29年度入学の練馬区立中学校の学校案内を配付している。これは、中学校を選択するにあたり、どの学校がどんな特徴があるのかを児童たちが見るためのものである。9月1日に、区内の小学校6年生に配付する予定である。

教育長

よろしく願います。

次は、海外派遣の帰着について、報告をお願いします。

教育振興部副参事

平成28年度練馬区立中学校生徒海外派遣の帰着について、報告する。

7月22日から7月29日までの、機中一泊を含む7泊8日、派遣生68人、本部引率教員等14人の計82人でオーストラリア、クイーンズランド州イプスウィッチに行ってきた。派遣期間中、派遣生は、6泊7日のホームステイ、4日間の学校体験を行い、海外での生活、学習を直接体験するとともに、練馬区とイプスウィッチ市の友好親善を深め、7月29日に全員無事に練馬区に帰着した。派遣生はみずからの語学力を生かし、自分の思いを表現しようと努力するとともに、おもてなしの心など、多くのことを学んできた。

本日、午後3時30分から生涯学習センターにおいて解団式を行い、5月のオリエンテーションから始まった今年度の海外派遣研修は終了となる。

教育長

金木副参事、团长として、ご苦労さまであった。

よろしいか。

では、次、青少年課長、報告をお願いします。

青少年課長

毎年実施している練馬児童劇団の発表会の案内である。「ユタと不思議な仲間たち」ということで、9月22日に練馬文化センター小ホールで予定している。

教育長

お知らせであった。

そのほか、事務局、何かあるか。

事務局

特段ない。

教育長

それでは、委員の皆様から、何かあるか。よろしいか。

以上で、第16回の教育委員会定例会を終了させていただく。